

平成 2 8 年第 2 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 8 年 6 月 1 4 日 (開会)

平成 2 8 年 6 月 1 6 日 (閉会)

平成 28 年第 2 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 1 号）

○招集（開会）年月日 平成 28 年 6 月 14 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開催年月日（時間） 平成 28 年 6 月 14 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	伊 藤 秀 明 君	2 番	伊 藤 敏 夫 君
3 番	北 林 義 高 君	4 番	佐 藤 真 二 君
5 番	齊 藤 鉄 子 君	6 番	大 城 戸 ツヤ子 君
7 番	武 石 辰 久 君	8 番	小 林 信 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 悦 次
副 村 長	鈴 木 壽美子
総 務 課 長	小 林 博 隆
住 民 福 祉 課 長	加 藤 浩 二
産 業 課 長 兼 建 設 課 長	武 石 晋
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	小 林 雄 幸
代 表 監 査 委 員	鈴 木 孝 明
教 育 長	高 橋 充
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 沢 寿

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田 村 秀 幸
議 会 書 記	福 田 佳 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会 期 の 決 定
- 第 3 行 政 報 告
- 第 4 一 般 質 問
- 第 5 議案第 1 号 北秋田市と上小阿仁村との間の特定教育・保育施設等の広域利用に関する契約の専決処分報告について
- 第 6 議案第 2 号 平成 27 年度上小阿仁村一般会計補正予算の専決処分報告について
- 第 7 議案第 3 号 平成 27 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算の専決処分報告について
- 第 8 議案第 4 号 平成 27 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算の専決処分報告について
- 第 9 議案第 5 号 平成 27 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れの専決処分報告について
- 第 10 議案第 6 号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第 11 議案第 7 号 上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第 12 議案第 8 号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 第 13 議案第 9 号 平成 28 年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 14 議案第 10 号 平成 28 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
- 第 15 議案第 11 号 平成 28 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第 16 議案第 12 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 第 17 議案第 13 号 平成 28 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 18 議案第 14 号 平成 28 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 19 議案第 15 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 20 議案第 16 号 上小阿仁村空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 21 議案第 17 号 上小阿仁小中学校教職員用コンピュータシステム更新契約の締結について

第22 陳 情

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

6 番 大城戸ツヤ子 君

7 番 武石辰久

10 時 00 分 開会

○議長（小林信） おはようございます。

ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 28 年第 2 回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（小林信） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小林信） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、6 番 大城戸ツヤ子君、7 番 武石辰久君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小林信） 日程第 2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から 6 月 16 日までの 3 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、会期は 3 日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（小林信） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、鈴木壽美子君。総務課長、小林博隆君。住民福祉課長、加藤浩二君。産業課長兼建設課長、武石晋君。特別養護老人ホーム施設長、小林雄幸君。代表監査委員、鈴木孝明君。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、大沢寿君。

日程第3 行政報告

○議長（小林信） 日程第3 村長より行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。村長、小林悦次君。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 平成28年第2回上小阿仁村議会定例会にあたりまして、行政報告をさせていただきます。

総務課関係

1. 平成28年度補正予算について

平成28年度一般会計補正予算は、秋田県未来づくり協働プログラム関係経費など総額6,976万円の補正で、補正後の総額は24億862万円となります。

一般会計で計上された主なものは次のとおりです。

・秋田県未来づくり協働プログラム関連

集住型宿泊交流拠点施設用地購入費…………… 100万円

集住型宿泊交流拠点施設実施設計委託料…………… 3,000万円

旧学校給食センター解体費（設計料含む）…………… 1,700万円

・高齢者生活福祉センター車庫 屋根外壁塗装工事…………… 150万円

・広域保育所運営費負担金 ……………… 287万円

・スノーモービル購入費 ……………… 120万円

・地域連携DMO形成事業負担金…………… 250万円

・村道補修工事 ……………… 89万円

また、特別会計は次の4会計で、総額44万円の補正で、補正後の総額は17億8,295万円となりますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。

2. 平成27年度の決算見込みについて

平成27年度の各会計について出納閉鎖の結果、一般会計においては9,900万円ほど、特別会計8会計で総額1,300万円ほどの剰余金が生ずる見込みであります。

なお、繰越金の確定額につきましては、9月定例会の補正予算で対応いたします。

3. 地域おこし協力隊について

3月29日に締め切った募集に2名の応募がありましたので、書類選考を4月8日に行い、合格した1名に対して募集したインターネットのサイトで通知し

ました。

面接にあたっては現地での協力隊体験等を提案したところ、希望がありましたので、相手側と日程を調整し、5月23日から25日まで滞在してもらい最終日に面接を行いました。結果は残念ながら不合格となりました。

今後、再度募集をしていきたいと思っております。

また、秋田県が地域おこし協力隊について、導入希望市町村との首都圏での合同募集説明会の開催及びインターネット・情報誌を活用した募集の発信により、より効果的・効率的な広告と募集を実施することにより、より優秀な人材を確保するための支援を行う「地域おこし協力隊制度導入加速化支援事業」に加わることにいたしました。この事業の県への負担金を補正予算に計上しております。

4. 未来づくり協働プログラムについて

県との協働事業であります未来づくり協働プログラムにつきましては、3月の県知事へのプレゼンテーションを受けて、集住型宿泊交流拠点施設の用地購入費と実施設計及び旧学校給食センターの解体費を今回の補正に計上いたしました。

この施設については、建設地がかみこあに保育園の隣であること、放課後児童クラブの機能がこの施設に移転されること等がありますので、保育園と小中学校児童生徒の保護者を対象に説明会を2回開催いたしました。

また6月2日には、村の将来を考える会から建設計画の一時停止と見直しを求める署名を受け取っております。

色々な提言につきましては、今後実施設計において検討いたします。

5. アートプロジェクトについて

交通の不便な山間地にある村に新しい視点で価値観を付け加えていく活動として、他で行われている類似事業と差別化し、地域特有の文化、自然の恵み、ここに住む人々の生活習慣に光りを当てながら地域活性化の原動力になる取り組みを行う事を目的に、仮称でありますけれども、「カミプロ・リスタ」とし、取り組んでおります。

アートについては、秋田市の秋田公立美術大学と実施に向け協議を進めております。現在の予定では、八木沢会場と小沢田会場の2箇所においてイベントや作品展示を行い、期間は八木沢会場で8月7日から21日、小沢田会場は8月1日から31日までを予定しております。

庁内の実行委員に賛同者を加えた実行委員会での運営を考えております。昨年までと同様に住民の皆様のボランティアにも大いに期待をしております。これまでより規模は小さくなりますが、次に繋がるプロジェクトになるようにアイデアを出し合って取り組んでまいります。

6. 上小阿仁村施設等運営改善プロジェクトについて

村内施設等の運営改善を目的に「上小阿仁村施設等運営改善プロジェクトチーム設置要綱」を定め、副村長を委員長とする組織を立ち上げました。

このチームは次の三つの業務を行います。

はじめに、特別養護老人ホーム杉風荘の民営化に関する方針及び重要事項に関すること。次に、かみこあに保育園の今後の運営に関すること。最後に、臨時職員の雇用に関することとあります。

4月8日の立ち上げ後、杉風荘の民営化を先行課題として、これまで4回の会議を開催いたしました。

民営化実施計画案を策定した後に、第三者からなる施設等運営改善審議会に諮り、進めてまいります。

なお、審議会委員の報酬及び費用弁償を今定例会の補正予算に計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に住民福祉課関係であります。

1. 消防・防災関係について

春の火災予防運動に合わせて、4月3日に消防団の消防ポンプによる一斉放水訓練を友倉川周辺で実施し、火災等の有事に備えております。

6月5日には、村民グラウンドにおいて、小型ポンプ操法訓練大会並びに水防訓練が、7月24日には、大館北秋田地区の消防訓練大会が大館市を会場として行われる予定であります。

消防団員には、火災の警戒及び鎮圧、行方不明者等の捜索、集中豪雨等による災害の対応にご尽力をいただいておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

2. 環境衛生について

4月17日に全村一斉クリーンアップを実施したところ、約1.96トンのゴミが回収されました。これは昨年と比較し0.3トンの増となっております。村民各位のご協力に心から感謝を申しあげます。

今年度も不法投棄監視員として、仏社地区に武石昭吾氏、小沢田地区に川口義廣氏、沖田面地区に石上紘氏を委嘱いたしまして、村内の巡回監視にあたっていただいております。

3. 保健・福祉関係について

4月25日健康づくり推進協議会と地域包括・地域生活支援センター運営協議会を開催し、27年度事業報告及び28年度事業計画について協議しております。

今年度も、病気の早期発見・早期治療のため、各種検診や予防接種、健康づくり講演会等の実施を計画しております。

また、介護予防事業として、介護予防の知識の普及啓発を目的とし、各集落

でのミニ講演会や介護予防に関する相談・指導を行う、集落巡回健康教室等を計画しております。

4. 平成28年度かみこあに保育園の園児数について

平成28年度のかみこあに保育園の園児数は、5月1日現在、定員60名に対して1歳児6名、2歳児8名、3歳児7名、4歳児8名、5歳児7名の計36名で、前年度と比較して2名の減となっております。

少子化が進行する中、園児も減少傾向にありますが、子ども達を大事に育て、成長に対応した保育に努めていきたいと考えております。

5. 年金生活者等支援臨時福祉給付金等について

所得の少ない高齢者等の方を対象とした「年金生活者等支援臨時福祉給付金」につきましては、5月31日現在、対象者454世帯586人のうち、332世帯432人に対し1,296万円が支給されております。

この給付金は申請受付期間を7月1日までとしておりますが、一人でも多くの対象者が支給を受けられるよう、まだ申請されていない方々にあらためて制度の案内をするなど対策を講じることとしております。

また、平成26年度から実施されている消費税増税に伴う負担軽減のための一時金「臨時福祉給付金（簡単な給付措置）」につきましては、今年度は9月1日からの申請受付開始に向けて準備を進めております。

6. 北秋田市上小阿仁村病院組合について

病院組合関係の裁判事件として1件残ってございました地位確認等請求事件につきましては、北秋田市が損害賠償の支払いを命じられた控訴審判決を不服として平成27年11月10日に最高裁判所に上告受理申立てをしておりましたが、平成28年3月10日に上告申立て不受理が決定され、第2審の判決が確定しました。これにより全ての訴訟が終結したこととなります。

7. クリーンリサイクルセンター建設事業について

ごみ処理事務を委託している北秋田市のクリーンリサイクルセンターエネルギー回収推進施設建設工事の起工式が4月15日に行われました。

工事期間は平成30年3月30日までとなっております、平成30年度からの供用開始を目指しております。

8. 保育料に関する事務について

保育料につきましては、平成27年度から、年度途中の保育料切換えの時期や方法に変更がありました。

内容は4月から8月分については平成26年度の村民税を基準に保育料を算定し、9月分以降は平成27年度の村民税を基準に改めて算定するものであります。

納付書は4月に12か月分を発行していて、9月に変更後の納付書を発行することにしておりましたが、9月に算定した保育料について、保護者に変更後の保育料を通知せず納付書も発行していなかったため、実際に納めていただいた

保育料と9月算定後の保育料の差額により未納又は返納が生じてしまいました。

今回の不適切な事務処理により未納が生じた園児数と金額は、12世帯15名で27万6,990円。返納が生じた園児数と金額は、8世帯10名で21万1,470円となっております。

今回の不適切な事務処理につきましては、職務を怠ったことが明らかであり、保護者の皆様にご迷惑をおかけしたことにとどまらず、行政に対する信頼を失墜させる行為であり、あってはならないものであります。

このことから平成28年6月13日、地方公務員法第29条第1項第2号の規定により関係職員を処分しております。

今後は、このような事態が起こらないよう、保育料以外の税や料も含む全庁的な取り組みとして、職員を対象とした研修会や、定期的な打合せを行いながらチェック体制の構築、強化に努めてまいります。

誠に申し訳ございませんでした。こころから深くお詫びを申し上げます。
次に産業課関係であります。

1. 稲作状況について

村の水田面積481.2haのうち主食用米の作付け目標面積は、転作率の増加により昨年に比較して3.3ha減少して273.8haとなりました。

また、農家には主食用米の在庫量が適正な水準となるための指標で達成義務が無い、270.8haの自主的取組参考値が示されております。

5月16日現在、主食用米の面積は、昨年の実績から10.0ha少ない250.4ha、加工用米は横ばいの35.9ha、飼料用米は9.6ha増加し31.8haとなっており、主食用米の自主的取組参考値より20.4ha上回っております。

村では水稻及び畑作物の安全性と信頼を確保するため有機堆肥を施用した場合、JAあきた北央の組合員内で北秋田市と上小阿仁村間で格差が生じないようにするため、堆肥・運搬・散布料に係る経費の2/3を助成する補正予算を計上しております。

2. 日本型直接支払制度について

昨年度から従来の多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型直接支払が「日本型直接支払制度」に法制化されております。

このうち「多面的機能支払交付金」については、前回認定から5年目を迎えている活動組織6団体(杉花・小沢田・中五反沢・大海・沖田面・大林)に対して、県から更新に係る手続きの説明会を北秋田地域振興局で開催する計画となっております。

農業者等の組織による水路の泥上げや農道の路面維持など、地域資源の基礎的保全活動に交付されるものですので、交付単価に変更がないことから今後も各組織の活動の継続を期待しております。

3. 農業研修生について

農業後継者育成技術習得制度は、野外生産試作センターにおいて新規就農者

及び既就農者が、畑作経営に必要な基礎知識や生産技術を習得して、意欲と自信を持って就農することを目的としており、研修2年目を迎える方が1名、初年度の方が1名で2名の研修生が技術習得に向けて取り組んでおります。

特に、食農観丸ごと推進協議会との連携を図るため、農家や一般向けの種苗を提供するため、エゴマ等の育成に取り組んでおります。

今後、研修や就農についてご相談があれば随時対応していくこととしております。

4. 全村植樹祭について

5月17日に、ふるさと緑化の推進と、緑化による地球温暖化防止を目的に、全村植樹祭を南沢字砂子淵の村有地で開催し、上小阿仁小学校3年生と6年生及び関係者83名の参加により、10アールに少花粉スギのコンテナ苗150本を植樹いたしました。

従来方式では、バーク堆肥を投入するための大きめな穴を掘る必要があったため植樹に時間を要しましたが、コンテナ苗では地面に小さな穴を空けて直接投入するため、児童でも比較的簡単に植樹を行うことが出来ました。

村の貴重な財産である森林を保全するため、民有地へのコンテナ苗による植栽を広く呼びかけたいと思っております。

5. SGEC(エスジェック)森林管理認証取得について

村有林1,984.45haの森林認証を取得するため、本年4月19日付で東京都千代田区二番町5番地5グリーン航業(株)代表取締役社長弘中義夫と森林管理認証取得支援業務の委託契約を74万4,120円で締結いたしました。

6月1日に現地入りし、村有林の管理状況の確認、取得申請に向けたガイドラインへの適合性に関する暫定評価を受けましたので、後日指摘事項整理の指導を受け早期に認定申請が出来るよう取り組んでまいります。

6. 有害鳥獣捕獲について

本年度は、5月18日に小沢田字上ノ岱スポーツエリア付近にツキノワグマが出没したため、5月20日から有害鳥獣捕獲許可を得て危険防止の看板及び福館配水池の上部側と友生園側の2カ所に檻を設置しております。

県内のクマ目撃状況は、5月22日現在70件で77頭が報告され、鹿角市ではツキノワグマによる人身被害が発生し、2名の方が亡くなっておられます。

今年は、雪解けが早く昨年同期と比較すると目撃で20件26頭が増加し、過去3年間では最多の頭数となっており、被害防止のため村広報等により注意喚起しております。

入山する際は、必ず2人以上で行動し、単独行動は慎んでいただくよう呼びかけてまいります。

7. 山野草展示会について

山野草ブランドによる村のイメージアップと道の駅を中心とした交流人口の増加を図るため、主催を五反沢山野草愛好会、上小阿仁村、かみこあに観光物産(株)とし、後援は上小阿仁村観光協会、上小阿仁村商工会との連携により、生涯学習センターを会場に5月28日(土)、29日(日)の2日間にわたって山野草展示会を開催いたしました。

来場者は、土曜日997人、日曜日1,250人合わせて2,247の方が山野草を觀賞されました。

また、道の駅では誘客の促進を図るため即売会特設会場を設け、JAあきた北央上小阿仁婦人部によるキリタンポ、村商工会によるフリーマーケットや物産センター生産者部会による直売を行い、陳列された山菜等に多くの方が訪れました。

五反沢山野草愛好会による山野草展は、秋田杉の館を会場に6月、7月、9月の3回と産業祭に併せて10月に開催を予定しております。

五反沢山野草愛好会及び関係団体の皆様方には、開催にご尽力いただき感謝申し上げます。

山野草展示会は、多くを集客できるイベントであり、今後とも関係団体と連携して村内農家、商工関係者の収益増加につなげるため、道の駅を中心に発展させていければと思っております。

8. 上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会について

上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会は平成24年6月に村と県の協働により発足され、本年度で5年目を迎えました。

今まで、誘客のためのモニターツアーや道の駅でのうまいものフェア、案内人育成の研修を行ってきており、上小阿仁村の食農観資源の活用による交流人口の拡大に資するため、北秋田地域振興局を始め農業者、商業者、観光団体等関係者と連携し、事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、武蔵野大学が行う上小阿仁村活性化支援プロジェクトとの連携を図り、大学生による体験メニュー開発や磨き上げを図り事業を進めていくこととしております。

なお、北秋田地域振興局と村で実行委員会を設けて開催しておりました「かみこあにグルメまつり」ですが、第6回目からは食農観丸ごと推進協議会に移しまして、9月17日(土)と18日(日)の2日間開催する運びとなっております。

今後とも、協議会を組織する団体のご協力や地域の皆様のご支援をいただき、一層の強化に努め、地域振興に寄与してまいります。

9. 秋田犬ツーリズムの加入について

地域資源の価値向上と価値創造を図り地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地

域の誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを目的とした、県、大館市、北秋田市、小坂町及び観光団体等による広域連携を行うため、一般社団法人「秋田犬ツーリズム」が平成28年4月に設立されました。

「秋田犬ツーリズム」は、「秋田犬」をキーワードに、このエリアならではの自然資源、産業遺産、食や文化を国内外にアピールし、観光客の来訪や滞在促進を目指すエリアブランドを確立することを目的としており、統一したイメージ作りと動画、画像を活用したデジタルマーケティングにより、国内外に当エリアの情報発信と官民共通認識のもと観光客を呼び込むツール、機会等を準備し観光客の増大を図り地元への経済効果を高める戦略策定とされていますので、当村も地域ブランド化を進める必要があることから、加入の手続きを進めております。

なお、この事業は地方創生加速化交付金(2次募集94億円)の採択を目指しております。

建設課関係であります。

1. 平成28年度建設事業について

平成28年度の建設事業は、社会資本総合整備事業(H26～H30)により計画的に整備を進めてまいります。

本年度は、菊桜岱橋の上下部工補修と村道4路線の舗装を計画しておりますが、国からの補助内示割当額が低いことから2路線数を減らして発注する予定となっております。

また、舗装等で損傷が著しい箇所については、役場から上流部、下流部、福館五反沢線の3区分に分けて業者発注により部分補修を実施しましたが、小さな損傷部分は直営による部分修繕で対応したいと考えております。

村道及び林道改良では、4月に設計業務を発注しており実施設計が7月に完了する見込みとなっておりますので、7月下旬に村道上合地線、大岱線、大林小田瀬線、林道五反沢字国見沢線(中五反沢)の工事を発注する予定であります。

2. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム緊急支援事業については、平成22年度から実施し毎年一部改正で対応しておりましたが、県の実施要綱から緊急の名称が削除され交付世帯区分が新たに加わったことから、本村の要綱からも緊急の名称を削除し、整合性を持たせるため全部改正をしております。

村の住宅リフォーム支援事業を活用していただくため、今後も広報等により周知してまいります。

申込み状況は、以下の表となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

3. 簡易水道事業について

沖田面集落、大林集落、小田瀬集落の水道施設を統合する沖田面地区統合簡易水道事業実施設計・工事監理業務を指名競争入札により、平成 28 年 5 月 17 日北秋田市米内沢字薬師 23(株)三木設計事務所北秋田営業所所長秋山東吾氏と 1,992 万 6,000 円で契約を締結しております。

7 月までに実施設計を作成し 8 月上旬に工事を発注する計画となっており、年度内完成を目指しております。

また、沖田面から大林間の長根沢地区の農道に送水管を敷設する計画となっておりますので、農作業等にご迷惑をおかけしないよう調整をとりながら取り組んでまいります。

4. 農業集落排水事業及び公共下水道事業について

秋田県全体の人口減少による経営基盤の脆弱化や余剰施設の発生等の課題解決のため、秋田県生活排水処理構想の公表を平成 27 年度としておりましたが、全県の調整作業に遅れが生じ本年 12 月に公表する計画となっております。

今後、この計画により下水道事業及び集落排水事業の統廃合を含め、事業を進めてまいります。

5. 工事等の発注状況について

平成 28 年 3 月定例会以降の発注状況は、次のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に教育委員会関係であります。

1. 高校生海外研修事業について

同事業につきましては、村出身の高校生とその保護者に対して実施要項等を送付し、さらには、県教育委員会や近隣高等学校にも周知を図りました。6 月 1 日現在の応募者は 5 名であります。

2. 学校教育関係について

(1) 平成 28 年度の教育集会について

平成 28 年度の「上小阿仁村教育集会」が 4 月 19 日に開催されました。小中学校職員、保育園職員、住民福祉課職員、教育委員、教育委員会職員が一堂に会し、村の教育課題等について共通理解を図りました。外国語指導助手のオーエン先生による講演「アイルランドの歴史と文化」が行われました。

(2) 小・中学校体育祭について

5 月 8 日に平成 28 年度の体育祭がグラウンドで開催されました。すばらしい天気で、子ども達が元気いっぱい競技に取り組みました。「よさこいソーラン」や応援合戦、小学生と中学生が協力し合いながら取り組む種目なども見られ、併設校ならではの楽しく盛り上がりのある体育祭となりました。保護者をはじめ地域の方々にたくさんお出でいただきました。

3. 生涯学習・社会教育関係について

(1) 生涯学習センター運営審議会について

4月27日に生涯学習センター運営審議会が開催されました。今年度の運営方針や実施計画について委員の方々から貴重な意見を伺うことができました。生涯学習センターの機能を十分発揮して利活用できるように努めてまいります。

(2) かみこあに大学開講式について

ことぶき大学からかみこあに大学と名前を変えた学習講座の開講式が5月19日に行われました。当日は申し込みのあった27名のうち17名の大学生が出席しました。開講式のあとでオーエン先生による故国アイルランドのお話や、国旗を見て国をあてるクイズなどを楽しみました。学生からはいろいろな質問が出されて有意義でありました。今年度も充実した内容にしたいと思います。

(3) 上小阿仁村チャレンジデーについて

5月25日に全国128カ所の市町村でチャレンジデー2016が開催されました。上小阿仁村は登録人口が2,521人、参加者1,670人で、参加率は66.2%でした。対戦相手の愛知県飛島村(81.1%)には及びませんでした。金メダルを獲得することができました。各集落をはじめ、多くの施設、関係諸団体、企業関係の皆様には多くのご協力やご支援をいただきましたことを心より感謝を申し上げます。6月中に実行委員会を開催し、これまでの実践の成果と反省をまとめ、来年度以降に活かしていきたいと思っております。

今後も、村民の健康に対する意欲を高めながら、スポーツを通じた元気な村づくりのために努力してまいります。

なお、上小阿仁村チャレンジデー賞の地域別対抗戦においては、中五反沢集落が参加率95.74%で第1位に輝きました。各地域別の参加率は次の表の通りです。後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に国保診療所関係であります。

平成27年度の診療状況は、医科外来が診療日数227日、患者数6,643人、1日平均患者数は29人で前年度並となっております。歯科は診療日数235日、患者数2,523人、1日平均は11人で前年度より1人の減となっております。

医科外来のうち泌尿器科につきましては、診療日数43日、患者数855人、1日平均患者数は19人で前年度より1人の増となっております。

今後とも村唯一の医療機関として、運営に努力してまいりますのでご理解をお願いいたします。

次に杉風荘関係であります。

平成27年度のおむつたたみ、衣類修繕等のボランティアは延45日、164人でした。(登録ボランティア21人)

5月19日(木)に沖田面地区自主防災会の皆様の協力をいただき夜間火災発生を想定した通報、避難誘導並びに消火訓練を実施いたしました。

6月1日現在の入所状況は契約入所者85名(定員86名)、短期入所者2名(定員6名)、本村の出身者は54名となっております。

以上をもちまして行政報告を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長(小林信) これで行政報告を終わります。